

県民生活審議会
第1回 参画・協働推進部会議事要旨

日時 平成18年7月24日(月) 16:40~18:20

場所 兵庫県公館 第2会議室

出席者 委員：鳥越会長、小西部会長、岡田委員、北野委員、阪井委員、
神舎委員代理、野崎委員、西山委員代理、由良委員
県：藤原県民政策部長、木村地域協働局長、藤原参画協働課長、
沖本参画協働システム係長

議事

- ・ 参画・協働推進部会の運営について
- ・ 平成17年度「参画と協働関連施策の年次報告」(案)について
- ・ 県民向け「参画と協働ガイドブック(仮称)」、
職員向け「参画と協働施策実施のガイドブック(仮称)」の作成について

主な内容

1 参画・協働のこれまでの取り組み

(1) 条例に基づく施策の効果の検証

- ・ 平成17年度は、参画・協働条例の施行から3年以内の検証をした。その結果として、さらなる推進のための課題もあるが、条例本文や構造を変更する必要はなく、5年を期間として、具体的な施策を進めていく基本となる「支援指針・推進計画」を補強・改定することになった。
- ・ 条例の附則には、「施行後3年以内に検証」することが書いてあるが、17年度の検証によって、条例附則の義務づけは終了した。また、法制上、これを削除する必要がないので、条例は特に変更していない。
- ・ 庁内が一体となった検証を行うため、参画・協働条例に基づく総合検証連絡会議を設置し、情報共有を行った。参画と協働の推進方策などを議論し、参画と協働の勉強になった。

(2) 検証を踏まえた取り組み

- ・ 18年度も引き続き、庁内の連絡会議を継続することになり、構成メンバーのトップを地域協働局長から県民政策部長にし、さらに強力に取り組んでいくことにした。庁内の取り組みも、少しずつ進歩してきている。
- ・ 検証過程でも課題を明らかにし、予算にできるだけ間に合わせるよう努めた。例えば、検証で明らかになった課題の「県民の視点に立った分かりやすい情報の提供と共有」に対応するため「ガイドブックの作成」、「担い手の養成」に対応するため「リーダー研修」など、予算がついたものは、18年度からどんどんやっつけていこうとしている。
- ・ 18年度に予算をつけてやっている事業の体系施策をまとめたものが、参考資料2：平成18年度「参画と協働関連施策の展開方針」になる。前半部分のP1からP3までが、参画と協働で取り組む各部局の一押し施策で、P27以下に、事業実施にあたっての参画と協働の手法を事前に公表している。

- ・ 「支援指針・推進計画」に基づく新しい施策については、参画協働課ができることと、全部局で共通して取り組む課題があるので、庁内で情報共有し、それぞれの部局で対応している。その全体の総合調整を参画協働課で行っている。

(3) 今後の取り組み

- ・ 条例制定時は、3年以内に検証する必要があるという討議があつて、条例に附則を設けて、17年度に検証したが、これは本来検証し続ける性格のものである。次回の5年後の検証は、ややボランティア的に、条例に基づかないで検証するという事か。
- ・ 条例に基づく検証を行う新たな義務はないが、条例に基づき作成する年次報告で毎年フォローする。さらに、18年度から22年度の5年間を期間とする「支援指針・推進計画」が満了する平成22年度を次の節目として、検証を行い、必要な措置を講ずる予定である。
- ・ (改定版)「支援指針・推進計画」のP3の下から2行目に、「平成22年度には、参画と協働関連施策の効果の検証を行い、その結果に基づいて必要な措置を講じます」とある。この「必要な措置を講じます」という文言は、条例附則の文言と同じである。つまり、「支援指針・推進計画」で拘束されていると言える。
- ・ 平成22年度の検証を踏まえた必要な措置として、条例の変更、条例は変えずに「支援指針・推進計画」の改定、あるいは個別具体の施策で対応など、いろいろな対応が考えられる。
- ・ 今年度の部会運営については、4回開催する予定である。地域コミュニティ再生につながる地域づくり活動支援施策の推進方向については、9月以降に議論していく。

2 平成17年度「参画と協働関連施策の年次報告」(案)について

(1) 年次報告の作成方針

- ・ 15・16・17年度の3カ年の検証は、17年度の事業が終了する前の途中段階での検証なので、17年度後半を含めた全体としての検証は、今回用意している年次報告になる。
- ・ 見ようという気持ちになるようなものでないといけない。見る方はつくる方ほど心を入れて見ないので、簡潔に書くことに注意するべきである。
- ・ インターネットで公表するのであれば、検索ができるので、たくさん載せた方がよい。
- ・ パソコンが使えない方もたくさんいるので、冊子にする場合も考えないといけない。
- ・ 施策については、抜粋して代表的なものを載せた方がよいのではないかと感じる。似たようなものが多いように感じる。たくさん掲載すると分量が多くなって読みにくくなる。適当な分量にしないとけない。
- ・ 県民局や他部局、外郭団体からいろいろ報告をもらうが、同じような内容のものもたくさんある。確かに違うところもあるが、同じようなものは一本にすればいいのではないかと。
- ・ 資料3-1のP6以降に、17年度に検証も含めて変わってきたこと、あるいは力点を置いてやってきたことについて、それぞれの施策のポイントも含めて簡単に説明している。
- ・ 資料3-2にそれぞれ個別施策の成果と課題を書いている。事業の概要に加えて、それぞれ個々の施策の今後の取り組みについての検討状況を明らかにしている統計的な資料という意味がある。
- ・ 今日の意見を踏まえて修正し、さらに10日くらいの間意見をいただき、その後、県民との意見交換を踏まえて修正したものを、会長、委員に渡すことにする。

(2) 地域づくり活動の事例

- ・ 今回新たに、P18以降に17年度に新しく生まれたものを中心に、話題となった地域づくり活動の事例を載せている。
- ・ 一昨年度作成した「地域づくり活動の事例集」を年次報告に生かせないか。今年の新しい事例が出ているが、同じようなフォーマットでつくって、足せるようにしてはどうか。
- ・ 新しい事例をどのような形で積み重ねていくかは大変重要な課題である。年次報告は、施策の実施状況が中心になっているので、活動事例の方は、ガイドブックの中でも検討したい。

(3) 年次報告の作成にあたっての他部局の対応

- ・ 年次報告はできるだけ同じフォーマットで、継続的にあまり労力をかけずにできるようにする方がよい。分析にもっと時間をかけた方がよいのではないか。
- ・ 年次報告は、担当部局がつくって、データなどを参画協働課まで送付してもらおうが、担当部局とたいぶやりとりがある。フォーマットをつくって照会しているが、残念ながら、こんなポイントで書いて欲しいと思っても、そのとおりにあがってこない部局がある。
- ・ この年次報告で3回目になるが、以前は、担当と各部局が厳しい調子で、記載内容の調整を行っていた。年々、参画と協働に関する理解が進み、改善されつつある。
- ・ 年次報告に費やしている労力というのは、県庁内全体で問題意識を持っていただくための取り組みなので、ある程度は必要かと思う。

3 県民向け「参画と協働ガイドブック(仮称)」

職員向け「参画と協働施策実施のガイドブック(仮称)」の作成について

(1) ガイドブック(全般)

- ・ 17年度の検証の時に実施したアンケートの調査結果に基づいて、ガイドブックを作成することになった。
- ・ ガイドブックには一番大事なことは書けないものである。公式のものにすると、本当のノウハウが書けず、どうしても一般的なことを書いてしまうので、説教されているような気になる。
- ・ 本音に近い部分をうまくまとめるなど、短いけれども、使えるもの、活動している人や担当職員が隠れて読むようなガイドブックになるように努力したい。
- ・ 9月の2回目の部会で、集中的に議論いただいて、10月完成予定というスケジュールで進めていきたい。

(2) 県民向けガイドブック

- ・ 参画と協働に関心があって、何かやってみたいと思っている人向けや、県と協働するためにはどうしたらいいかなど、とにかく足がかりになるものにも考えられる。
- ・ 参画と協働の大きなテーマは、シニアである。退職したシニアの経験や知見と、これから担っていく若い人たちの感性が、上手く融合できるようなものをつくっていただきたい。
- ・ 団塊世代の方が、納得するような内容であって欲しい。また、軽く地域づくりに関わりたいと思っている方には、簡単なもの、これら両方あったらよい。
- ・ 読んだら参画と協働が理解できる、という読み物にすることも1つの方法である。

- ・ 役割をもう少し明確にした方がよい。いろいろなことがたくさん入っていると、厚くなるだけで読みにくい。
- ・ 企業の立場でいうと、企業と地域の住民・県民と交流し、参画・協働していけるようなスタンスが必要である。例えば、三ツ星ベルト㈱は非常に住民と密接な関わりを持っていて、地域に根ざした企業と言える。
- ・ 毎年改定していくのか、5年に1回くらい出すものなのか、検討してはどうか。
- ・ (財)阪神・淡路大震災復興基金が出していた「基金事業のごあんない」は、毎年改定され、使いやすく参考になった。
- ・ 毎年改定するしないは決められないと思う。時期に応じて変えざるをえなくなるというような、社会的な動きがある。やはり流動的にしておかないといけない。
- ・ 本当に地域の方々に読んでいただけるのかどうかを考えると、4ページくらいのコンパクトにまとめたものが必要ではないか。
- ・ 活用方法も含めて検討していく。まずは地域づくり活動のさまざまなリーダー研修で使用することを想定している。
- ・ コミュニティは、人の気持ちのよいところからできるので、家の遠い近いは関係なく、信頼やつながりがコミュニティだと思っている。小学校区のコミュニティでは、狭すぎて息苦しい。支援が身近にあればよいと思う。
- ・ 参画と協働でやる取り組みは、趣味にとどまるのではなく、生涯学習など心の栄養になるような価値観のものを行って欲しい。最後には住民の自立ということを念頭に置いて進めることが大事である。

(3) 職員向けガイドブック

- ・ 職員向けガイドブックの検討は公表するものではない、研修の中で検討すればよいのではないか。今さら、このレベルを職員に対して研修しなければならないのかとも思う。
- ・ 職員に対するアンケート調査結果では、参画と協働の手法の導入に努めた県職員は2割程度しかいないので、積極的に職員にも啓蒙したい。
- ・ 家に帰ってまで県の職員である必要はないが、昼間はやはり県の職員として、参画と協働に取り組まなければいけない。
- ・ 県職員も県民なので、例えば、普通の県民が5しか見なかったら、職員は代表的県民として、10見てもらうというように、同じもので見てもらってもよいのではないか。
- ・ 丹波の森公苑と協働しているが、費用の問題について疑問がある。職員は給料をもらっていて、住民は自分の費用で参画している。
- ・ 仕事なので給料をもらうのは仕方がないと思う。自分たちのためにするのだから、活動の対価は地域がより良くなることであって、無償でも仕方がない。

閉会